

スポーツ界のパラドックスがもたらす トップアスリートの不品行問題

磯 貝 浩 久 (九州工業大学)

山 本 教 人 (九州大学)

榊 原 浩 晃 (福岡教育大学)

杉 山 佳 生 (九州大学)

The misconduct problem of top athletes arising from the paradox in the sports world

Hirohisa Isogai¹⁾, Norihito Yamamoto²⁾, Hiroaki Sakakibara³⁾ and Yoshio Sugiyama²⁾

Abstract

Athletes are expected to act ethically and morally. In reality, however, misconduct by top athletes such as physical violence, drug abuse, excessive drinking, and bad behavior are reported by the media and subjected to criticism. Such misconduct by top athletes is regarded as an important research subject in the humanities and social sciences of sports.

The present study aimed to discuss this issue from the standpoints of sport sociology, history of athletics, and sport psychology. With regard to how the present situation of athletes' misconduct can be interpreted, the misconduct was discussed as a problem of excessive socialization of sport ethics based on deviance theory from the standpoint of sport sociology. From the standpoint of history of athletics, history of sportsmanship and athletes' misconduct was presented to indicate that misconduct is not just a current problem but an issue of long standing. For measures to inhibit athletes' misconduct, effectiveness of improving psychosocial skills in sport settings and generalizing them to everyday situations was pointed out from the standpoint of sport psychology. Interdisciplinary approaches as outlined above would be effective in grasping the misconduct issue of athletes in a multifaceted perspective.

Key words: Top athletes, misconduct, deviance theory, sportsmanship, psychosocial skills

緒 言

スポーツマンには倫理観や道徳観が求められ、それはスポーツマンシップという言葉で表現されてきた。また、スポーツを通して人格を形成することが期待され、トップアスリートには完成された人格が求められている。しかしながら、現実にはトップアスリートたちの暴行、八百長疑惑、薬物使用、強姦、未成年飲酒などの事件や、横柄な態度、服装の乱れなどの素行の問題が頻繁にマス

コミに取り上げられ、世間の批判の的となっている。このように、アスリートに対する期待を裏切った、不品行に関する問題は数多くみられる。このようなスポーツ界のパラドックスといえる状況を、我々スポーツの教育や研究に携わる者は、どのように解釈して、どのように対処したら良いのであろうか。

トップアスリートの不品行に関する問題は、スポーツの人文・社会科学の重要な研究課題のひとつであり、また多くの学問領域から学際的にアプローチすることが有

1) Department of Human Science, Faculty of Computer Science and Systems Engineering, Kyushu Institute of Technology, 680-4 Kawazu Iizuka-shi, Fukuoka 820-8502

2) Institute of Health Science, Kyushu University, 6-1 Kasuga-koen, Kasuga-shi, Fukuoka 816-8580

3) Department of Health and Physical Education, Fukuoka University of Education, 1-1 Akama-Bunkyo-machi, Munakata-shi, Fukuoka 811-4192

効な問題だと思われる。そのため、シンポジウムを企画して体育社会学、体育史、体育心理学の立場からの報告と議論を行い、その報告内容に加筆し、研究資料として残すこととした。

アスリートの不品行の現状をどのように解釈できるのかについて、体育社会学の立場から、逸脱研究の系譜を基に、不品行はスポーツ倫理に対する過剰な社会化の問題として論じられる。また、体育史の立場からスポーツマンシップやアスリートの不品行の歴史が示され、不品行は今日の問題でなく、古くから存在する問題であることが指摘される。そして、アスリートの不品行を抑制するための方策について、体育心理学の立場から適切な教育を行う必要性が指摘され、スポーツ場面で心理社会的スキルを高め、それを日常場面に般化させることの有効性が議論される。

このような学際的な論考は、アスリートの不品行問題を幅広く複眼的にとらえることに有効であるとともに、問題の本質に迫るためにも意義あるものと考えられる。

(磯貝浩久)

不品行問題：トップアスリートとしての行動規範 がもたらすパラドックス

不品行は、個人の道徳観や倫理観の欠如と捉えるべきだろうか。それとも、我々が不品行として非難するから、ある種の行為は不品行となるのだろうか。スポーツ選手であるか否かを問わず、これに答えるのはなかなか容易ではない。

本稿では、トップアスリートの不品行問題を、社会学領域において理論的、実証的な研究蓄積のある逸脱研究の系譜に位置づけ考察を行う。具体的には、スポーツにおける逸脱問題を論じた Coakley (1998) の論考を参考にしながら、トップアスリートの不品行問題を解釈するための視点について論じたい。

1. 社会学における逸脱研究の流れ

1) 絶対的アプローチ

このアプローチの代表は、構造機能主義である。構造機能主義は、個人が所属する社会によって社会化される側面をとりわけ強調する。既存の価値体系や規則は絶対であり、それに従わない者は逸脱者であるとみなされる。社会秩序を維持するためには、逸脱者を処罰する包括的なシステムを作り上げ、それを厳格に適用し、すべての人に規則を自覚させる必要がある。このような見方に従えば、逸脱者は社会化の失敗による道徳性や知性に欠けた存在とみなされることになる。

構造機能主義は社会の変動よりは安定を、個人が社会を変革していく側面よりは社会が個人を統制する側面を強調していると批判されてきた。逸脱に関していえば、何が規則違反であり何がそうでないかの判断基準は、ジェンダーや社会階級、人種などの要因毎に多様であり、絶対的ではないという問題を抱えている。「フェアプレー」は、時として「バカ正直」として叱責の対象となるのである。

2) 相対的アプローチ

逸脱研究に180度の発想転換をもたらしたラベリング理論は、このアプローチの代表である。この理論は、逸脱を個人の性格特性や生育歴・環境の結果だとはみなさない。ラベリング理論の提唱者であるベッカーは、次のように述べている。

「社会集団は、これを犯せば逸脱となるような規則をもうけ、それを特定の人びとに適用し、彼らにアウトサイダーのレッテルを貼ることによって、逸脱を生み出すのである。この観点からすれば、逸脱とは人間の行為の性質ではなくて、むしろ、他者によってこの規則と制裁が「違反者」に適用された結果なのである。逸脱者とは首尾よくこのレッテルを貼られた人間のことであり、また、逸脱行動とは人びとによってこのレッテルを貼られた行動のことであり」(ベッカー, 1978)

この理論は、社会集団で「これを犯せば逸脱となるような規則をもうけ」ているのは誰か、に焦点を当てる。この場合の「誰」とは、社会においてより多くの権力を手にしている者である。スポーツにおける規則は、チームのオーナーやスポンサー、マスメディア等の利害の反映であり、アスリートのそれではない。このアプローチは、アスリートを規則に同意しないか、それに反抗することしかできない権力の犠牲者として理解する。

しかし、このアプローチにもいくつかの限界がある。例えば、エリート陸上選手における薬物使用は大学や国、企業のためにプレーしなければならない規則の結果であるといういい方は支持されない。なぜなら、同じような薬物使用は外的なコントロールが強く及ばないところでも生じているからである。相対的なアプローチに従っていえば、アスリートが規則作りのプロセスに参加できるようになればスポーツの逸脱はなくなるだろうが、本当にそうなるだろうか。

もうひとつの問題は、このアプローチを支持する人々は「客観的な逸脱」を認めようとしなないことである。本質的な悪や間違いは存在しないのである。そうすると、逸脱行動をコントロールすることは事実上不可能になる。スポーツの逸脱をなくすには、スポーツを含む社会全体の権力の配分を変化させなければならないと相対主義者

たちはいう。なんと悠長な話であろうか。

3) 代替アプローチ

批判的正規分布アプローチ (critical normal distribution approach) は、「正常」と認められる行為の両サイドで逸脱が生じると考える (図1 参照)。従って逸脱とは、「不適応」と「過剰適応」の形態をとる。

不適応とは絶対的アプローチが規定する逸脱であり、規則を拒否したり知らなかったりするために生じる。この形態の逸脱を「負の逸脱」(negative deviance) とよぶ。一方過剰適応は、盲目的、無批判的な規則の受け入れによって生じる。これを、「正の逸脱」(positive deviance) とよぶ。この観点からは、スポーツにおける逸脱者は、道徳的に破綻した者としても権力の犠牲者としても理解できず、むしろ積極的に逸脱を試みる者として捉えることができる。この掟破りを加速させるのが、スポーツ倫理である。

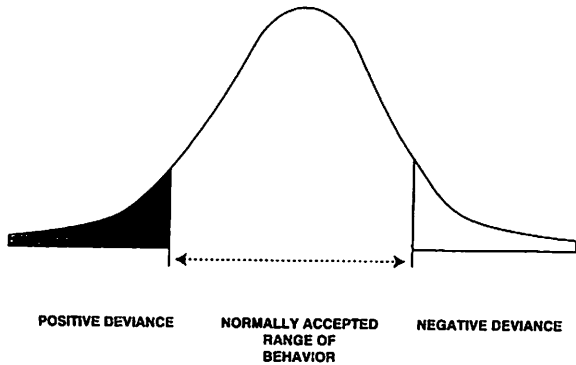


図1 逸脱研究の新たなモデル：批判的正規分布アプローチ

2. 正の逸脱を強化するもの：スポーツ倫理

トップアスリートの世界でスポーツ文化のコアを形成するのが、スポーツ倫理である。それは、トップアスリートがアスリートになるとはどういうことかを考える際に重要な基準を提供する。スポーツ倫理を形成しているのは、①ゲームのための自己犠牲、②卓越のための努力、③リスクの受け入れ、④可能性の無限の追求である。

これらの規範の受け入れを拒否すること、つまり規範への不適応が負の逸脱である。ゲームのために自己犠牲を払わないこと、卓越のための努力や痛みを耐えるプレーを拒否すること、限度内で戦うことはコーチやメディア・コメンテーターから批判される。

正の逸脱はこれらの規範を盲目的、無反省的に受け入れることであり、痛み、家庭の崩壊、安全や健康の危機、短命化など多くの深刻な問題の源泉となる。

3. スポーツの逸脱

1) スポーツに関連する逸脱 (スポーツ内での逸脱)

選手間、指導者から選手への暴力、各種の不正行為、試合放棄、バンクーバー・オリンピックでのK選手の服装の乱れ問題に代表されるスポーツ選手らしくない振る舞い、乱闘、禁止薬物の使用、ルール無視などの行為は、スポーツに関連する (スポーツ内での) 逸脱である。これらは、トップクラスの勝利を志向するチームのメンバーによってしばしば引き起こされているといわれるように、スポーツ倫理への忠誠が背後にあることは明らかである。高校野球でしばしば問題となる指導者から選手への暴力は、選手がスポーツ倫理へ忠誠を誓わないことへの処罰と理解できる。禁止薬物の使用に関しても、仮にコーチやトレーナーが盲目的、無批判的なスポーツ倫理への忠誠を選手に押しつけるとしても、選手は道徳性に欠けるコーチやトレーナーの単なる犠牲者ではないのである。

2) スポーツに関連しない逸脱 (スポーツ外での逸脱)

喧嘩、飲酒運転、薬物使用、性的暴力、学業不振などは、しばしばメディアを賑わすアスリートによるスポーツに関連しない (スポーツ外での) 逸脱である。しかしながらいくつかの例外を除いて、彼らを彼らと同じような社会背景で育った者と比較したとき、アスリートの逸脱が多いというデータはない。だが「いくつかの例外」、つまりアルコール摂取と性的暴力に関しては、アスリートの逸脱は一般人のそれを上回っている。興味深い議論が2つある (山本, 2009)。

ひとつは、文学研究者であるセジウィックの提唱した「ホモソーシャルリティ」(セジウィック, 2001) 概念である。

ホモソーシャルリティとは、男同士の社会的連帯、絆であり、女性の排除や女性嫌悪 (ミソジニー) を特徴とする。しかし、男同士の関係はあくまで「ソーシャル」な関係であり、「セクシャル」な関係であってはならない。従ってホモソーシャルリティは、強烈な同性愛嫌悪 (ホモフォビア) によっても特徴づけられる。ホモソーシャルな男たちは、自分たちが同性愛者だとみなされないよう、異性愛者として女性に接することが求められる。このようなメカニズムを通じて女性は、一方では男同士の連帯や絆からは慎重に排除されながら、もう一方では男性集団を安定させる象徴的存在としてそこに取り込まれる。セジウィックがこの概念をジェンダー研究に持ち込んだ功績は、近代のジェンダー配置を「男対女」の二項対立図式からではなく、男同士の絆を介した「男集団対女」の関係図式から明らかにした点にある。男同士の連帯や絆は、我々が当然視している近代の性愛関係、すなわち異性愛志向を維持する上で、さらには、ジェンダー間の

権力のアンバランスを維持する上で重要な機能を果たしているのである。

さて、スポーツを題材にしたドラマや小説、あるいは「スポ根」ものといわれるマンガのジャンルを思い起こすだけで十分であるが、スポーツは男同士の絆が最も称揚される領域のひとつである。例えば阿部（2004）は、プロレスラーである高田延彦の引退ドキュメンタリーを事例に、精神面における男同士の結びつきと、そこで周縁化される女性の存在を浮かび上がらせている。また高井（2005）は、女子マネージャーを事例に、男同士のホモソーシャルな関係が、男性自身のセクシャリティと男同士の関係に憧れの眼差しを向ける女性のセクシャリティとの共犯関係のなかで維持されていることを明らかにし、セジウィックの議論を一步前進させている。

スポーツが男同士の絆にとって重要な領域のひとつであることは、エリアスの「文明化論」を基軸にスポーツ論を展開しているレスター大学の研究者による研究成果においても明らかである。

例えばシアードとダニング（1988）、ダニング（1995）は、19世紀後半以降、なぜイギリスのラグビーが暴力、裸、猥褻行為、酒浸りなどのタブー破りで中流および上流階級に属する多くの青少年の興味を引きつけるようになったのかについて考察している。彼らは、この種のタブー破りの行為の中心に、女性をからかうこととホモをからかうことというふたつのテーマをみいだし、ラグビークラブを一種の「男性領分」として概念化することが有効であるとした。つまり、婦人参政権運動の高まりに象徴される中流、上流階級の女性の権利意識の高揚が、同じ階層に属している男にとってますますの脅威となったことが、男性性を鼓舞し女性をからかう行為の主要な源泉となったというのが彼らの解釈である。

スポーツ倫理への集合的な適応は、エリートスポーツの集団に団結やかけがえのなさという強い感情を呼び起こし、メンバー間に特別な絆を形成するが、こうした強い感情や絆は女性蔑視や酒浸りを助長する要因であり、その結果でもあろう。薬物使用（酒浸り）や女性の虐待は、スポーツ倫理への過剰適応と関連がある。

おわりに

トップアスリートの不品行問題は、社会化の不足というよりも過剰社会化の問題である。従って、トップアスリートとしての行動規範に忠実であろうとする「まじめな」アスリートにおいて、不品行問題は生じる可能性が高いといえる。競争や勝利が至上の価値とされる限り、この問題は解決が困難であるが、逸脱行動をコントロールするには、スポーツ規範や価値の批判的な再考が何よ

りも重要である。高度化、専門化の著しい今日のスポーツは、本当に人生を賭けるに値するものであるのかどうか、スポーツの意味や価値についての根本的な議論が必要である。これらは、スポーツの人文・社会科学分野の研究者に課された課題であろう。

（山本教人）

スポーツマンシップと不品行の歴史

1. 競技者とスポーツの歴史

当該シンポジウム報告として、スポーツマンシップやアスリートの不品行問題を歴史的に説明することが筆者に求められた。アスリートは競技者を意味するが、競技を意味する *athletics* は語源的にはスポーツ関連用語 (*sport*, *game*, *athletics* など) のうち、もっとも古い紀元前7世紀頃のホメロスの作品である叙事詩『イーリアス』文献にまで遡及できる。古代の時代に競技を行い、そのことを讃えて贈られる賞品には、アスロン (*athron*, *athlon*) という古代ギリシャ語があてられたが、競技者は賞品を授与される者であって、不正な手段を行使した者や生命に危険であると判断された場合は競技は中止され、賞品は授与されなかった。まさに、競技することが公正なことであり、名誉でもあった。

一方、スポーツ (*sport*) の語源は、*away* を意味する接頭語の *de-* と *carry* を意味する *portare* が結合した *deportare* (ラテン語) という合成語に由来するというのが今日の定説である。それは、「運ぶ」「運び去る」「持ち去る」というように、ある場所からある場所への移動を意味していた。つまり、物理的な移動の意味である。

その後5世紀頃のフランク王国の時代、すなわち古フランス語の *desporter*, *desporter* が「気分転換」や「脳裏をリフレッシュする」という意味内容を示していたように、物理的な移動の意味は、精神的な次元での移動や変化を示すようになる。物理的・空間的な移動という意味から、精神的、内面的な次元での移動、すなわち脳裏で、ある状態から異なる状態に移動、転換、変化することによって得られる「喜び」「楽しみ」を意味するようになったのである。

15～16世紀頃のイギリスでは、英語で *disport* などのような接頭辞を伴う用例は少なくなり、現在の *sport* という形になる。さらに17世紀には、*sport* は、上流階級の戸外での狩猟の意味で用いられるようになった。遅くとも17世紀頃のイギリスでは、王侯貴族のスポーツといえば狩猟を意味するほど華やかな文化の一面が見えてくる。

2. 民衆のスポーツと娯楽に潜む不品行や怠惰

イングランド王ジェームス I 世は、民衆のスポーツや娯楽にも関心を示していた。1618年に布告された *Decralation of Sports (Book of Sports)* は、一般に「スポーツ合法宣言」として知られている。それは、民衆のスポーツや娯楽を敵対視し迫害していたピューリタンの態度を牽制し、日曜午後の善良な市民の娯楽を認めるなど、当時の民衆スポーツや祝祭に寛容な姿勢を示していた。産業革命以前の民衆のスポーツや娯楽は、それぞれの地域的な特徴を持ち、農耕的、宗教的祭日や休日との結びつきからくる季節性の行事としての性格を持っていた。それは非日常的な内容で、特別な道具や用具を必要としない素朴な形式のものであり、また、特別な体力や技能、あるいは長期的な練習を必要としない即時性のものであった。

産業化と都市化の動向の中で、こうした共同体的、祭日的な民衆娯楽やスポーツは、その伝統的な形式を浸食され始めた。産業革命の影響で、農村共同体が漸次崩壊してゆき、工場など事業所での長時間労働や、勤勉な行動をすることなどで労働規律が強化されたからである。しかし、都市環境下の労働者の日常は、勤勉な労働のみに終止しない。勤務時間後によるパブでの飲酒には、ブラッディー・スポーツがつきものであり、賭博も伴っていたのである。このように昼間の勤勉な労働の背後には、夜間・深夜の俗世間としての遊戯（悪しきスポーツや娯楽）が暗黙のうちに存在していたのである。

宗教的には福音主義が台頭し、伝承的な祭事や娯楽よりも敬虔な行動が重んじられたため祝祭やお祭り騒ぎのための伝統的祭日・休日に対する批判が生じた。また、悪徳や時間の浪費、飲酒や動物いじめを一掃しようとする社会の浄化作用も進展した。伝統的休日制度の崩壊と産業的休日制度への移行過程において、伝統的な民衆娯楽やスポーツの基盤がゆらいでいったのである。

特に、民衆スポーツを「野蛮」「低俗」「放縦」「無秩序」として攻撃し始めたのは、18世紀半ばから力を増した社会改良家や福音主義者であった。彼らは、民衆に限界を知らない放縦の精神が顕在化し、民衆娯楽やスポーツを媒介として、不道德、飲酒、賭博がイギリス国内の至る所に広まっていると警鐘を鳴らしているほどであった。このように民衆のスポーツは不品行の歴史そのものであったといえる。民衆の悪徳の撲滅と宗教・徳行奨励のためにいくつかの民間団体や協会も設立された。民衆のスポーツや娯楽に対するこれらの一連の攻撃、抑圧や統制は、その一方で民衆を中産階級の道徳的標準である「レスペクタビリティ」に順応させ、彼らに健全で秩序あるレクリエーションを習慣付けようとする取り組み

や運動を伴っていた。都市労働者階級の不品行と道徳的退廃に対して、スポーツやレクリエーションは、特に効果的な対抗的魅力（カウンター・アトラクション）の方策とみなされるようになった。民衆にとってこの方策は、今日では学術的には「合理的レクリエーション」という用語で説明される。「合理的レクリエーション」は、民衆スポーツに対する抑圧・改造という側面とそのための制度的、物質的整備を促進する「博愛的戦略」と呼ばれる「福祉的」側面を持っていた。このように、民衆（人々）のスポーツや娯楽の痕跡を確かめると、不品行や怠惰な側面が浮かび上がるが、近代社会の中では人々自身が不品行に陥らないように、社会が（社会改良家や福音主義者）し向けてきた歴史があったのである。

3. スポーツマンとは何か

スポーツマンシップとは、肉体的、精神的な抗争をとまなうゲームや、スポーツなどの競争的、競技的な遊戯のなかで求められる技能や知識、さらには人間的な精神的資質とか礼儀作法などの態度、ふるまいといった行動規範を意味する概念である。一種のコモンロー（制定法）的な性格をもち、その時代、その帰属する文化圏の道徳規範、倫理、慣習を反映するが、ときにはそれは単なる遊戯精神にとどまらず、より一般化され普遍化された市民的、人間的な道徳と倫理とを象徴的に意味する用語として使われる。一般に、～ship という接尾辞は、技術、職業、専門、位階などに期待される技能、知識、態度などの固有の資質を表現するものである。したがって、スポーツマンシップは何よりも、スポーツマンという用語が有する意味によって規定される。『オックスフォード英語辞典』（Oxford English Dictionary = OED）によれば、sportsman という用語は、ファーカー（G. Farquhar）の『素晴らしき策略』（1706～1707年）に初見されるという。そこでは、遊び人（a man of pleasure）の意味で用いられている。しかし、1677年のコックス（N. Cox）の『紳士のレクリエーション』の序文には、狩猟家を意味する sportsmen という表記がみられる。いずれにせよ sportsman という用語は、17～18世紀にかけては遊戯人や狩猟家の意味で用いられた。ジョンソン（S. Johnson）は『英語辞典』（A Dictionary of English Language, 1755）のなかで、sportsman を野外のレクリエーションに従事するものと定義している。この野外レクリエーションとは、おもに狩猟、乗馬、釣りなどの活動を意味する sport とほぼ同じ意味である。したがって、近代初期のスポーツマンは、狩猟家（hunter）に等しかったのであった。sportsman の概念は、19世紀まで根強く継承されている。たとえばヘアウッド

(H. Harewood) は、『スポーツ事典』(A Dictionary of sport, 1835) でスポーツマンとは野外での気晴らしを愛好する人びとのことで、そうした活動を定期的に、技能巧みに、公正さをもって行う人びとで、この意味で密猟者とは正反対の人びとであるとしている。

4. スポーツマンシップの用語とその意味

sportsmanship という用語の初出は、OED によれば、フィールディング (Fielding) の『トム・ジョーンズ』(1745年) で、トムが木の柵を跳び越える乗馬術の技量を表現する場面に用いられている。辞書の記載でいえば sportsman とか sportsmanship という語が、一種の倫理的ニュアンスを加味した言葉となるのは、19世紀末から20世紀初期にかけてである。1889年から1928年にマレー (J.A. Murray) によって編纂された OED の前身の辞書である New English Dictionary of Historical Principle の sportsman の項には、「行為やふるまいにおいてスポーツマンの典型的な良き資質を示す人」を意味すると補足されている。

イギリス、アメリカの19世紀の辞書は、一様に sportsman を狩猟、乗馬、釣り、射撃などを好む人とし、sportsmanship をそうした活動の実践と技能を示すものと定義している。しかし、1924年刊行の POD (the Pocket Oxford Dictionary of Current English) では、sportsman を「狩猟を好む人、そしてまたみずからの敵にもフェアプレイを許容しなければならないゲームとして生活をみなす人、大胆なゲームを行う心構えのある人」と定義し、人間的な資質をその意味に含ませはじめている。こうしてみると、sportsman、sportsmanship という用語に、一種の倫理規範が成立するのは19世紀末から20世紀初頭にかけてであったといえる。

5. スポーツマンシップの思想的前提

スポーツマンやスポーツマンシップの語に、倫理的なニュアンスが加わったのは、19世紀中・後葉におけるイギリスのパブリックスクールや大学などのエリート教育機関におけるゲーム活動の組織化と、アスレティズムの興隆とに関係があった。イギリスの近代スポーツマンシップの萌芽は、アマチュアリズム、フェアプレイ、禁欲的な鍛練を経て獲得する大人の、男性的、神聖な自己錬成の理念、近代的組織論をふまえた共同精神としてのチーム・スピリット、騎士道精神の再評価する思想的前提を必要とした。それが一般に筋肉的キリスト教 (muscular Christianity) と呼ばれる思想であった。

社会的に善とされる行為に奉仕するものとして、身体を道徳形成の手段に復帰させようとする運動は、19世紀

中・後葉に高まりを示すチャールズ・キングズリー (C. Kingsley) やトマス・ヒューズ (T. Hughes) らの筋肉的キリスト教の思想と運動によって導かれた。彼らは超越的善、公正へと向けて身体を鍛え、行使することを重視した。換言すれば、身体の道徳的行使と道徳形成機能への着目であった。キングズリーは、『酵母』(1848年) や『オールトン・ロック』(1850年) の社会小説を描くなかで、ゲームやスポーツを産業革命のもたらした資本主義的悪環境の下で身体破壊にあえぐ人びとの身体的再生を導く文化として位置づけたのである。同時に、資本主義、自由競争と自由放任主義を一定の批判的視野にすえ、階級闘争を抑止しつつ、人々を国民統合へと導こうとする協同精神の重要性を訴えた。ヒューズも『トム・ブラウンの学校生活』(1857年) のなかで、ゲームをひとつの制度 (institution) ととらえ、同胞意識を媒介とした団結、利己的でない協同、位階性にもとづいた規律、相互信頼や統率力を培うチームゲームを賞賛した。フェアプレイの精神は、パブリックスクールで「プレイ・ザ・ゲーム play the game = 正々堂々とプレイする」という言葉にこめられている。パブリックスクールで育まれた、「プレイ・ザ・ゲーム = 正々堂々と行動する、イティ・イズ・ノット・クリケット = 公正 (正しいこと) でない」などのイディオムは、遅くとも20世紀初頭には倫理規範、行動規範となりはじめた。

まとめにかえて

スポーツマンシップは、一種の世俗性、普遍性をもつスポーツ精神を集約するイデオロギーを形成することになる。20世紀初頭から、スポーツマンシップを重要な教育機能をもつものとしてとらえ、それを条項化していく試みが生まれる。これらは不文律、慣習法としてのスポーツマンシップを成文化し、倫理綱領化しようとする試みであった。21世紀の国際社会において、スポーツマンシップは、多様な人道的資質をこめられている。理想主義的にいえば、スポーツマンシップは、政治、宗教、文化、階級、人種、性差、あらゆる差別を超越する人類愛、人間愛、民主主義をはぐくもうとするものであり、競争を媒介として相互信頼と平和とをもたらそうとするヒューマニズムの主張である。今日、スポーツマンシップとフェアプレイの世界的な普及運動は、オリンピックムーブメントによって進められている。そして、グローバルな問題と連関しているといえるのである。今日、アスリートの不品行の問題があとを絶たないのは、スポーツそのものに元来から存在した遊戯性の性質の上に成り立っているからであろう。スポーツが歴史的に担ってきた遊戯の要素とそれらが特に民衆 (庶民) の場合に、彼らのスポー

ツや娯楽がパブでの飲酒や賭博と結びついていた実態があったことも挙げられる。スポーツやスポーツマンという用語の意味に、賭けとの関連を示すニュアンスが残存していた。健全なスポーツによって人間形成に寄与している現代のスポーツは、近代以前は不品行とも一部に関連を有していたのである。我々も、現代という歴史の渦中に位置づいているとすると、アスリートの不品行が身近な話題になっていても不思議ではない。しかし、不品行は看過することはできないし、けっして容認できることではない。

(榎原浩晃)

アスリートの不品行を抑制するための教育の可能性

1. スポーツは人格を形成するのか

「アスリートの不品行を抑制するためには、どうすればよいか」という問題を考える際に、まずは、「スポーツは、人格形成に資する」という命題の真偽について理解を深めておく必要があると考えられる。結論から言えば、「スポーツをしているだけで、人格が形成され、人間性が育成され、品行方正となる」という命題は、必ずしも「真」ではなく、この命題にあるような前提から脱却した上で、アスリートの行動を検証する必要があるというのが、筆者の主張である。

確かに、スポーツは、人間性の育成に多大な貢献をしよう文化事象であることは間違いない。たとえば、Fox (1998) の自己概念モデルに基づく、サッカー経験の影響について、下記のような一連のプロセスが想定される。

得点効力感 (得点できるという期待) の向上 → シュート能力 (シュートを決める能力) の向上 → サッカー有能感 (サッカーに対して能力があるという認知) の向上 → スポーツ有能感 (スポーツ全般に対して能力があるという認知) の向上 → 身体的自己価値 (自分の身体には価値があるという認知) の向上 → 自尊感情 (自己に対する肯定的評価感情) の向上

このように、スポーツの実践を通して、適応的行動の重要要因と位置づけられる「自尊感情」が向上すると考えられており、スポーツは、人格形成や人間育成を促進する可能性を有していると言うことができるだろう。しかしながら、一方で、以下に示すように、人間性に対するスポーツの効果に関する否定的な言説も存在している。

- ・「スポーツ：もし人格を形成したければ、他の何かを学ばせよ」(論文のタイトル。Ogilvie & Tutko, 1971)
- ・「スポーツは、人格を形成するのではなく、それを顕わにするだけである」(Heywood Broun の言葉。

Kniker, 1974)

- ・「単にスポーツをしているだけで、自動的に、心理社会的な利益が得られるわけではない／スポーツそれ自体に、魔法のような何かはない」(たとえば、Papacharisis et al., 2005)

実際、Bredemeier らは、大学生バスケットボール選手の道徳的思考水準が、スポーツ場面、日常場面のいずれにおいても、非競技者のそれよりも低く (Bredemeier & Shields, 1986a, 1986b)、接触程度の強いスポーツでは、道徳的思考水準とスポーツ参加期間との間に、低い有意な負の相関があること (Bredemeier et al., 1986) を明らかにしており、「人間的」とみなされる行動の基盤となる道徳性が、アスリートにおいて、必ずしも十分に発達していないことが示唆されている。

さらに、「スポーツ場面で望ましい社会的行動ができたととしても、それが日常場面でもできるとは限らない」ということも、しばしば指摘されている (たとえば、Papacharisis et al., 2005)。杉山 (2002) は、競技場面で他者の考えを理解するコミュニケーションスキルと日常場面で他者に共感する能力との間に一貫した関係が認められなかったことから、競技場面と日常場面では、育まれる心理社会的能力に相違がある可能性を示唆している。

これらの言説や実証的研究の結果を受けて、市村 (2008) は、「人々が期待することは、スポーツは子どもたちに道徳的美点を学ぶ機会を与え、学習した道徳性を生活のさまざまな場面に転移させることができるようにすること (pp. 5-6)」などと論じ、スポーツをすることそれ自体が心理社会的利益をもたらすのではなく、スポーツという場での「学習」が必要であり、また、スポーツ場面で学習されたことを日常場面でも有効なものとするためには、「転移」をさせる必要があると主張した。

このように、アスリートの人間性を育成するためには (より具体的に言うならば、アスリートの不品行を抑制するためには)、単にスポーツをさせるだけではなく、必要なものを学習によって身につけさせなければならない、と考えるべきであろう。先にも述べたように、スポーツは、人格形成・人間育成に資する場となりうるが、そこで適切な教育が行われなければ、品行方正な人間を育むことはできないのである。アスリートの不品行問題に対する有効な解決法を見出すためには、このような人間性に結びつく「心理社会的側面の学習」が必要であるということを前提とすべきである。

2. 心理社会的スキル教育

ところで、アスリートの「人格形成」に関する議論は、

これまでもしばしば行われていた（たとえば、中込、1993）。そこでは、「そもそも人格とは何か」といった基本的概念の理解に随伴する問題もあり、どのように「人格」を「教える」べきかについては、実用的な答えにたどり着くことができないでいたと言っただけかもしれない。このような中、近年、「心理社会的スキル（psycho-social skills）」という概念が導入されるようになり、人間性教育の問題に、新たな展開が生まれることになった。

心理社会的スキルとは、心理的あるいは対人的な問題を解決するための、認知・行動に関係する技能のことであり、ストレス対処スキルやコミュニケーションスキルなどが含まれているが、これは、運動スキルのアナロジーで捉えることができる概念である（Argyle, 1967を参照）。すなわち、運動スキルが、示範（demonstration）、模倣（modeling）、練習（practice）等によって向上させることができるのと同様に、心理社会的スキルも、適切な学習プロセスを経ることによって、獲得され、向上するものであるとみなされている。この心理社会的スキルの教育については、スポーツに限らず、日常生活を含む様々な場面で取り上げられており、特に、ソーシャルスキルトレーニング（social skills training: SST）に、多くの注目が集まっている（たとえば、相川、2009）。

確かに、アスリートの非社会的行動あるいは不品行を抑制するためには、人格形成・人間育成を進めればよいのであろうが、そのために、具体的に何をどのように教えればよいのかは、非常に不明瞭である。その一方で、心理社会的スキルであれば、学習理論に従って練習を積み重ねることで、向上させることが可能である。心理社会的スキルが獲得されれば、社会的に不適切な欲求を抑制することができる、あるいは、適切な対人行動をとることができるようになって、その結果、不品行を抑えることができるようになると考えられている。

ただし、心理社会的スキルと人格あるいは人間性は等価ではないということは、付け加えておかなければならない。言い換えれば、心理社会的スキルが身についたからといって、人格・人間性が形成されたと考えべきではない。心理社会的スキルは、状況や課題に適切に対処するための「技能」に過ぎず、それだけで、人間性の評価とするべきではない。しかしながら、様々な非社会的な誘惑に抗い、不品行に至らないようにするという目的に対しては、十分な効力を有しているものであると言えるだろう。

3. スキルの転移・般化

一方で、前述したように、この心理社会的スキルは、ある場面で使用できるようになったからといって、異な

る場面でも使用できるとは限らないと考えられている。具体的に言えば、スポーツ場面で心理社会的スキルをうまく利用できても、日常生活においてそのスキルを効果的に用いることができるとは限らないのである。スポーツ場面での学習が日常でも効果を持たなければ、このようなスキル学習が、「人間性教育」に貢献したと言うことはできないだろうし、アスリートの不品行の抑制にも役立つものと思われる。日常場面で用いられる心理社会的スキルは、「ライフスキル」と呼ばれているが（WHO, 1997）、スポーツ場面で獲得した心理社会的スキルを、ライフスキルの獲得・向上に結びつけるためには、スキルを転移（transfer）あるいは般化（generalization）させる必要がある。この転移・般化も、心理社会的スキルの学習と同様に、自動的に生じるというものではないと考えられている（たとえば、Gould & Carson, 2008）。Gass（1985）は、冒険教育における学習が転移する条件として、「獲得スキルが他の状況でも価値があるという信念」、「スキルがどのような文脈でどのように学習されるのかについての知識」、「状況の類似性」、「転移への支援と強化」など、10の条件を挙げており、Gould & Carson（2008）は、このような条件が、スポーツを通して獲得された心理社会的スキルのライフスキルへの転移をどのように促進するのかについて、今後の研究で明らかにしていく必要があることを強調している。

4. スポーツの特徴を生かす

以上、アスリートの不品行を抑制するためには、適切な教育が必要だと述べてきたが、それは、必ずしも、「ゼロ」から心理社会的スキル教育を施さなければならないことを意味しているわけではない。スポーツ場面で獲得された心理社会的スキルは、適切な指導・教育によって、ライフスキルへと効率的に転移・般化させようものであり、また、スポーツ場面での心理社会的スキルも、適切なスポーツ教育の中で、育むことができるものである。このことから、スポーツを学ぶ中で、競技に必要な心理社会的スキルを学習させ、その転移・般化を支援することによってライフスキルを獲得させることで、アスリートの非社会的行動を抑制することが可能になると言える。とはいえ、繰り返すにはなるが、スポーツでの心理社会的スキルの獲得も、ライフスキルへの転移・般化も、ただ単にスポーツをしているだけでは実現しないということは、十分に認識しておく必要がある。

まとめ

アスリートの不品行を抑制するためには、以下のことを理解し、実践することが期待される。

- 1) 「スポーツをするだけで、人格が形成され、人間性が育成される」という既成概念から脱却するとともに、この問題の解決のための適切な教育をする必要がある。
- 2) 「人間性」それ自体の教育は、非常に難しいと認識されている。それに対し、心理社会的スキルは、高い教育効果を見込むことができるものであることから、このようなスキルを学習させるべきである。
- 3) 確かに、スポーツは、心理社会的スキルを学習するのに適した場面ではあるが、それがライフスキルへと転移・般化されなければ、不品行の抑制には至らないだろう。心理社会的スキル教育においては、転移・般化についても、適切な教育を施すべきである。

(杉山佳生)

文 献

- 阿部生雄 (2009) 近代スポーツマンシップの誕生と成長。筑波大学出版会：つくば。
- 阿部潔 (2004) スポーツにおける「男同士の絆」——ホモソーシャルな関係の意味するもの——。阿部潔・難波功士編 メディア文化を読み解く技法——カルチュラル・スタディーズ・ジャパン——。世界思想社：京都。pp.227-252。
- 相川充 (2009) 新版人づきあいの技術——ソーシャルスキルの心理学——。サイエンス社：東京。
- Argyle, M. (1967) The psychology of interpersonal behaviour. Penguin Books: Harmondsworth, Middlesex.
- Bredemeier, B. J. and Shields, D. L. (1986a) Game reasoning and interactional morality. The Journal of Generic Psychology, 147 : 257-275.
- Bredemeier, B. J. and Shields, D. L. (1986b) Moral growth among athletes and nonathletes: A comparative analysis. The Journal of Generic Psychology, 147 : 7-18.
- Bredemeier, B. J., Weiss, M. R., Shields, D. L., and Cooper, B. A. B. (1986) The relationship of sport involvement with children's moral reasoning and aggression tendencies. Journal of Sport Psychology, 8 : 304-318.
- Coakley, J.J. (1998) Deviance in Sports: Is it getting out of control? In: Coakley, J.J. (1998) Sport in society——Issues and controversies. 6th Ed. McGraw-Hill: Boston, pp.144-178.
- ダニング：大坪 章訳 (1995) 男性の領域としてのスポーツ——男性のアイデンティティの社会的源泉とその変容に関する見解。エリアス・ダニング：大坪 章訳 (1995) スポーツと文明化——興奮の探求。法政大学出版局：東京。pp.392-416.
- Fox, R. K. (1998) Advances in the measurement of the physical self. In: Duda, J. L. (Ed.) Advances in sport and exercise psychology measurement. Fitness Information Technology: Morgantown, WV, pp.295-310.
- Gass, M. A. (1985) Programming the transfer of learning in adventure education. Journal of Experimental Education, 8 (3) : 18-24.
- Gould, D. and Carson, S. (2008) Life skills development through sport: Current status and future directions. International Review of Sport and Exercise Psychology, 1 : 58-78.
- ハワード・S・ベッカー：村上直之訳 (1978) アウトサイダー——ラベリング理論とはなにか。新泉社：東京。p.17.
- Holt, Richard (1989), Sport and the British, Oxford.
- 市村操一 (2008) 子どもの人格形成に果たすスポーツの役割を考える。児童心理, 62 (14) : 2-10.
- イブ・K・セジウィック：上原早苗・亀澤美由紀訳 (2001) 男同士の絆 イギリス文学とホモソーシャルな欲望。名古屋大学出版会：名古屋。
- Kniker, C. R. (1974) The values of athletics in schools: A continuing debate. Phi Delta Kappan, 56 (2) : 116-120.
- 松井良明 (2000) 近代スポーツの誕生。講談社現代新書：東京
- McIntosh, P.C. (1952) Physical Education in England since 1800, London. (ピーター・マッキントッシュ著, 加藤橘夫・田中鎮雄共訳 (1973) 近代イギリス体育史。ベースボールマガジン社：東京)
- McIntosh, P.C. (1963), Sport in Society, London. (ピーター マッキントッシュ著, 寺島善一, 森川貞夫, 岡尾恵市訳 (1991) 現代代社会とスポーツ。大修館書店：東京)
- McIntosh, P.C. (1981) et.al., Landmarks in the History of Physical Education, revised edition, London.
- 中込四郎 (1993) 危機と人格形成——スポーツ競技者の同一性形成——。道和書院：東京。
- Ogilvie, B. C. and Tutko, T. A. (1971) Sport: If you want to build character, try something else. Psychology Today, 5 (5) : 61-63.
- Papacharisis, V., Goudas, M., Danish, S. J., and Theodorakis, Y. (2005) The effectiveness of teaching a life skills program in a sport context. Journal of Applied Sport Psychology, 17 : 247-254.

- 榊原浩晃 (2010) 書評 阿部生雄『近代スポーツマンシップの誕生と成長』. 体育史研究, 27: 123-128.
- シアード・ダニング: 海老島 均訳 (1988) 男性領分の一タイプとしてのラグビークラブ 若干の社会的論評. 糸野 豊編訳 スポーツと文化・社会. ベースボールマガジン社: 東京. pp.236-254.
- Smith, D.W (1974)., *Stretching their Bodies — History of Physical Education —*, Newton Abbot.
- 杉山佳生 (2002) スポーツ場面での社会的スキル, 志向性と日常場面での向社会的行動, 表出性及び共感性との関係. 日本スポーツ心理学会第29回大会研究発表抄録集, 85-86.
- 高井昌史 (2005) 女子マネージャーの誕生とメディア — スポーツ文化におけるジェンダー形成 — . ミネルヴァ書房: 東京.
- WHO 編: 川畑徹朗ほか監訳 (1997) WHO・ライフスキル教育プログラム. 大修館書店: 東京.
- 山本教人 (2009): スポーツのジェンダー・イメージとスポーツの経験. 九州体育・スポーツ学研究, 23 (2): 15.
- 山本徳郎監修, 阿部生雄・山田理恵・榊原浩晃編 多様な身体への目覚め. アイオーエム: 東京.

(平成23年3月15日受付)
(平成23年4月22日受理)